

別紙標準様式（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	平成 24 年度 第 5 回 枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会
開 催 日 時	平成 24 年 12 月 24 日（月） 9 時 00 分から 17 時 00 分まで
開 催 場 所	別館 4 階 特別会議室
出 席 者	安藤会長・富岡副会長・今西委員・安永委員・原委員・平原委員・ 中委員
欠 席 者	なし
案 件 名	・プレゼンテーション審査 ・運営法人選考について
提出された資料等の 名 称	資料 1 第 5 回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査 会 会議日程 資料 2 枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーシ ョン実施要領 資料 3 応募法人プレゼンテーション説明事項 資料 4 プレゼンテーション審査会場レイアウト図 資料 5 枚方市立保育所民営化に係る運営法人について（報告） 案
決 定 事 項	・プレゼンテーション審査及び運営法人選考を行い、社会福祉法 人銀河を市立宮之阪保育所の運営を移管する法人として選考す ることを決定した。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	枚方市情報公開条例第 6 条第 6 号に規定する非公開情報が含ま れる事項について審議・調査等を行うため非公開
会議録の公表、非公表 の別及び非公表の理由	公表
傍 聴 者 の 数	－
所 管 部 署 （ 事 務 局 ）	子ども青少年部 子育て支援室

審 議 内 容

【会長】

定刻となりましたので、ただいまから、第5回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会を開会いたします。まず、本日の委員の出席状況について、事務局から報告願います。

【事務局】

本日の委員の出席状況でございますが、委員7人全員出席でございます。

【会長】

委員の半数以上が出席されていますので、本会議は成立しています。それでは、次第に沿って会議を進めてまいります。まず、事務局から本日の会議の説明をお願いします。

【事務局】

はじめに、資料の確認をさせていただきます。

まず、本日の次第でございます。資料1といたしまして、本日開催いたします第5回枚方市立保育所民営化に係る運営法人選定審査会の会議日程でございます。資料2といたしまして、枚方市立保育所民営化に係る応募法人プレゼンテーション実施要領でございます。資料3といたしまして、応募法人プレゼンテーション説明事項でございます。資料4といたしまして、プレゼンテーション審査会場レイアウト図でございます。プレゼンテーションは同じフロアにあります第2委員会室で行いますので、プレゼンテーション審査の際には移動していただきます。資料5といたしまして、本日、運営法人を選考していただきますので、審査結果を市長に答申していただくことになり、その資料として枚方市立保育所民営化に係る運営法人について（答申）案でございます。

資料の過不足等はございませんでしょうか。

次に、本日の予定でございますが、はじめに次第2の本日の会議日程について、ご説明させていただきます。

次に、本日の案件ですが、案件1といたしまして、プレゼンテーション審査についてでございます。

案件2といたしまして、運営法人選考についてでございます。

【会長】

それでは、次第2の会議日程について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日の会議日程とあわせてプレゼンテーションの実施要領について、ご説明いたします。資料1をご覧ください。本日の選定審査会のおおまかな流れとしまして、この後9時15分からプレゼンテーション審査を開始して、午前中に3法人、その後、昼食休憩をはさんで、午後1時から2法人のプレゼンテーション審査を行い、その後、運営法人を選考していただ

きます。

続きまして、資料 2 でございます。こちらがプレゼンテーションの実施要領になります。9 時 15 分から申請順にプレゼンテーションを行っていただきます。先ほども申し上げましたように第 2 委員会室におきまして、出席予定者はそれぞれ 3 人の方々が出席されます。裏面、4 のプレゼンテーションの流れにつきましては、まず自己紹介をしていただきまして、その後法人からプレゼンテーションの実施をしていただきます。応募の動機から保育所整備についてまで 15 分以内でプレゼンテーションを行っていただきます。その後、各委員の皆様より質問をしていただきますが、まず最初に聞いております質問につきましては、事務局から一括でさせていただきます。続いてその後、各委員の皆様から適宜質問と回答をいただきますので、よろしくお願いいたします。(4) としまして、プレゼンテーション終了後、選考審査表に評価を記入していただきます。(6) としまして、選考審査集計表をもとに意見交換をしていただきます。

【事務局】

すみません、ここで一つ訂正ですが、資料 2 の (4) プレゼンテーションの流れにつきましては、訂正いただきますようよろしくお願いいたします。小倉保育所の引き継ぎについてとなっておりますが、正しくは宮之阪保育所です。また、(1) の自己紹介ですが、こちらは法人の自己紹介で、委員の皆様のご自己紹介ではありませんので、訂正をお願いします。申し訳ありませんでした。

【事務局】

続きまして資料 3 でございます。応募法人プレゼンテーションの質問事項につきまして、こちらが事前にお配りしているものであります。法人にはこちらの流れをお示ししています。その中の 3 ですが、この内容が第 3 回及び第 4 回に確認させていただいた質問でございます。これらの質問をプレゼンテーション後、事務局より一括して質問をさせていただきます。資料につきましては以上でございます。

【会長】

ただいまの事務局からの説明について、何かご質問はありませんか。よろしいでしょうか。なければ事務局よりこの後の流れを説明いただいてよろしいでしょうか。

【事務局】

それでは、プレゼンテーション審査のため、会場を移動していただきたいと思います。移動の際には、お手元の選考審査表<仮審査用>と法人の提出書類ファイル等をお持ちいただき、第 2 委員会室への移動をお願いします。なお、第 2 委員会室にも筆記用具はご用意しております。

【会長】

それでは、ただいまからプレゼンテーション審査を行います。

【事務局】

それでは 15 分間のプレゼンテーションを行いたいと思います。法人 1 の花修会さん、自己紹介をしていただいた後に続けてプレゼンテーションを開始していただきますようお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

【法人】

おはようございます。社会福祉法人花修会、橋波保育園の園長をしております水原でございます。左が副園長の水原でございます。主任保育士の山口の 3 名で行いたいと思いますので、よろしくご指導いただきますようお願いいたします。

私ども社会福祉法人花修会の法人理念『錬誠』。誠を練るという形で法人理念をもって 11 年前に新法人を設立させていただきました。保育目標は「まごころ かしく たくましく」。まごころを一番に少し上げておりますが、まずは心を作っていくとそしてかしくさがある子、たくましさのある子どもにという、三位一体で保育目標を設定しております。私たち保育士の合言葉として、『私たちは保育士であり、父であり、母でありたいと願っています』という形で、常に保育士同士の合言葉であります。園章は登竜門をかたどっております。

次に経営方針ですけれども、まず、私どもは、園児がすこやかに成長するために健全育成に努めていかなければならない。情報公開として、保護者様にご理解のいただけるということをもまずは一番に考えております。ハード面ですが、守口市の民営化第一園でありますので、民営化された時の園舎は本当に老朽化をしておりました。新法人ではあるんですけども、わずか 2 年半で園舎を建て替えていただきました。そしてその新園舎の中でハードができ、中のソフトをもう一度考え直したいということで、組織体制にしっかりと組み入れております。その組織なんですけども、まず園長があり、その下に副園長、主任保育士がおりまして、総務主任、給食室、各先生なんですけども、指令系統ではなくて、何かを目指す時、子どもたちに何かをする時に、ここがトップで学習をしていく、私たちも学んでいくということあります。他の園ではないところなんですけども、教務主任、副教務主任を置いております。これは、保育は当然基本的な生活習慣をもとに子供たちが楽しく過ごせる場所ですけれども、今、教育という部分も考えていかなければいけない時代にあります。ですから、何をもち子どもたちに勧めていくのか、教育の部分を入れていくのかという形で、しっかりと私たちが研修を行っていかなければならないということで、教務主任を置いております。そして各先生方、主任、各主担任というかたちをとりまして、その主担任の指示のもと、各保育士が日常の運営をしていくという組織の形をとっております。

研修なんですけども、18 年度からしか書いておりませんが、19 年度、20 年度というのは非常に多くの研修をさせていただきました。18 年度から 3 年間に渡り、厚生労働省さんとともに、日本保育協会の遅れがある子どもという子どもの全国で 3 園に選ばれた中で、子

どもたちの早期発見をしていくためにはどうしたらいいのかという研修にかなり時間を割きました。それは各大学の研究会に保育士は参加して勉強してまいりました。そして外国の研修に参加させるために20年、21年度かなりの研修費用を割いております。そして近年は園内研修をさせていただけるまでにその資料等が整いましたので、園内研修という形で22年度、23年度は研修費の削減にはなっているんですけども、やはり私たちは常に勉強しなければならないというところで、研修に力を入れてまいりました。研修に行ったら行きっぱなしにならないように、研修レポートを提出し、それを各先生方に下ろして、研修において、保育士の話しかしませんでした。看護師・栄養士の研修にも参加をさせていただいております。今23年度は園内研修を中心とした研修を少なくとも月に2回、専門的なものにつきましては3か月に1回実施させていただいております。

次に引き継ぎなんです。まずは保護者様にご理解いただければならないと思っております。しっかりと説明させていただきたいという思いです。まず、今私どもが運営している園を見ていただくことが一番だと思っております。下の写真、子どもたちが帽子を投げておりますが、これは卒園式が毎年こういう形で写真を撮るんですけど、制服が保育園ではびっくりされることが多いんですけども、もともとはブレザーとスカート・ズボンという形で購入をさせていただいております。その後、保護者会様が帽子を作りたい、靴を作りたい、という形で取り入れてまいりました。この保護者会さんがどうして少しずつ増えてきたかと言いますと、クリスマスプレゼントを何にしようかという時に、今年は帽子にしたい、靴にしたい、靴下にしたいという形で増えてきて、制服が整った訳です。ですから、保護者会様とともに私どもこの10年間歩ませていただいて今日に至っておりますので、三者懇談会と申しますと、市の方、そして保護者の方、私どもがしっかりと子どもたちを進めていけるようにしていきたいと思っております。

新設についてですが、園舎というのは子どもたちがともすれば自宅よりも長く生活する場になりますので、まず子どもたちがとにかく一番であるということ、橋波保育園を見ていただいたらわかると思うんですけども、まず子どもたちの過ごす場所を優先してしっかりと取って、そして運動も雨だから運動ができないということではなく、ホールや廊下等を活用しながら、いつでも運動ができるようしっかりと空間を取るようになっています。調理室ですが、調理室は今見えない位置にあるんですけども、子どもたちの食育ということに大変力を入れております。3年前は大阪府、農林水産省から賞を頂戴いたしております。完全米飯で行っております。私が園長になりまして9年ですが、パンは一度も使っておりません。ですから、子どもたちの食育の点から、新園舎を建てる際には、調理室が見える位置にと考えております。

そして、市のご要望であります駐車場・駐輪場については、市のご要望通りにさせていただくことを一番に、そして、地域に開かれた保育園を目指していかなければなりませんので、保育所は子どもたちのためにあるのではなく、地域のためにあるんだということを考えていただけるような園舎でありたいと思っております。橋波では全面園庭を芝生にしております。その芝生の水撒きは町内の方々がしてくださってます。夏はお盆も関係なくしてくださっておりますので、私たちの保育所やねんと言っただけ、そして私たちが守らなければならないと言っただけのことをありがたく思っております。

次の仮設ですが、プレハブを建てるようにのご指示ですので、確かにそうではあるかと思いますが、橋波では仮設を建てずに園舎を新調させていただきました。それができないのかわかりませんが、無駄を省いてできるだけ新園舎に力を入れたいという思いはありますが、これは市との話し合いになると思いますので、まずは工事中の安全徹底をさせていただくことが一番であろうかと思えます。

次にご指摘いただいております資金計画について、副園長からお話をさせていただきます。

【法人】

資金計画でございますけれども、総工費を約3億と見込んでおります。その中で安心こども基金が2億2千万ほど、自己負担が1億1千万ほどと計算しており、現在の運営の中でしっかり対応しながら余剰金を残すことができると考えております。

【事務局】

ありがとうございます。それではこれから30分間、委員の皆様からの質問をさせていただきたいと思っておりますので、ご回答よろしくお願いたします。先にお聞きしています質問について、まず事務局からさせていただきます。様式4(1)保育士配置について。募集要項にはない一時預かり事業の実施については、独自提案と思われそうですが、(8)その他、提案事項には記載がありませんでした。また、最低基準の1名を考えているとの記述がありますが、延長保育と同様に需要に応じた人数の配置をされるのかご説明ください。

【法人】

提案としてニーズがあれば、市との協議の中で許可がいただけましたら一時預かりを実施したいと考えております。最低基準の1名と申しますのは、延長保育、一時預かり、主となるものに1名配置し、そして、子どもたちの人数に応じて保育士の配置をしていきたいと思っております。以上になります。

【事務局】

はい、よろしいでしょうか。次の質問になりますけれども、プレゼンテーションの中で資金計画についてお答えいただいているのですが、その件の質問につきまして、委員の方から何か質問はございますでしょうか。

では、2つの質問についてご回答いただいたということで、委員の皆様から質問がありましたら、適宜質問をお願いします。

【会長】

それでは、各委員から質問をさせていただきたいと思えます。時間が限られておりますので、簡潔・明確にお願いしたいと思います。各委員さん、お尋ねございませんでしょうか。

【委員】

ブレザー等の制服は、法人さんが宮之阪保育所を運営することになっても導入されるのでしょうか。

【法人】

これはあくまでも保護者会様とのご相談だと思います。橋波の場合は1年間、お貸ししました。その中で保護者会様がやはり制服とした方が基本的な生活習慣、運動する時はホームウェアに着替えてというような生活習慣を整えたいというような要望がありましたので、そうさせていただきます。

【委員】

もし宮之阪保育所で保護者会があるんですけども、必要ないということになった場合はどうなるのでしょうか。

【法人】

それはそれで良いかとは思いますが、宮之阪保育所を運営することになりました場合、両方の保護者会さんと話し合っていていただき、まず私どもの園を見ていただき、子どもたちを見ていただき、保護者会様同士の連携をとっていただけたら、いい運営ができるのではないかと思います。

【委員】

保護者会のことですが、どのようなことをしてどのような頻度で集まっているのでしょうか。

【法人】

大きな行事はバザーですね。バザーは保護者会様主催です。夏祭りは保護者会様と園が協力して行っております。あと、発表会が2月にありますが、その発表会は保護者の一部の方々のお手伝い、ベルマーク運動の参加。委員会としては、保護者会本部があって、ベルマーク委員、そして企画委員。卒業旅行を企画されます。それとクラス委員があります。

【委員】

先ほどパワーポイントで見せていただいた教務主任なんですが、これは保育士さんのための教務主任なんですか。それとも子どもたちのための教務主任なんですか。

【法人】

いろんな教材等の作成をしたものを下ろすのが教務主任です。フリーの形にはなっております。各クラスを周ったりとか、お休みの先生の応援に行ったりとか。あまり穴を開けることはないんですが、各教室を周って先生の指導にあたっております。

【委員】

先ほど資金計画書のことについて、料金が残ると言われてたんですが、橋波保育園さんの貸借対照表を拝見いたしますと、短期運営資金管理表というのは年々増加傾向で、財産目録を拝見しますと、新しい保育園を運営するにあたり、運転資金は当然必要となってくるんですけども、本体を含めた経営のお考えというものを教えていただきたいと思います。

【法人】

この3年間はなぜダウンしてるのかと言いますと、0歳児の配置に問題がありまして、当然守口市さんから配置が来るわけなんですけど、当初園舎ができました時は0歳児が20数名の配置をいただいております。年々13名になり、10名になり、一昨年はスタートが6名。0歳児の配置が少なくなりました。少なくなった分、先生にお辞めいただくわけにはいきませんので、その分がダウンということになっております。本年度におきましては19名、市から来ておりますので、解消していくと思います。私が貸付行為や寄付を行うことについては、園が円滑に回るための費用ですから、これからも当然橋波がそういうことになればしますが、それが良い形でないと十分承知はいたしておりますが、必要な部分はそれをカットして子どもたちにしわ寄せがくるような運営はしたくないと考えております。

【法人】

補足なんですけど、この3年間、赤字になるということは見込んでおりました。この減少傾向というのはある程度把握しておりましたので、-7%というのは見込んでまして、今期3%黒に転換いたします。そして来年度からは約7%から9%ぐらいの黒字を見込んでいます。ですから、長期的には計画的に運営しておりますので、そのあたりはご安心いただきたいと思っております。

【委員】

先ほど遅れない教育というお話がありましたけども、職員の皆さんですかね、その辺も含めて子どもたちも遅れない教育。私は挨拶等しつけのできた子どもを育ててほしいと思うんですけども、そういうことも考えて遅れない教育なのでしょうか。

【法人】

先ほど申しましたように基本的な生活習慣、今おっしゃった通りだと思うんですけども、たまたまなんですけど、遅れのある子どもたちの早期発見、どのような形で子どもたちが小学校に行った時に自分の思いを言葉で伝えられるように育てることが私の目標でもありました。まだ未知の世界ですし、子どもたちも100人100通りですので、その子どもたちの記録を書くことが先生たちのかなりの負担にはなりますけども、負担を惜しまず子どもにどう返していくか、そして就学時に普通の教室でしっかりと勉強できるお友達にして送り出すところを大きなポイントとしております。英語はやっておりますが、教育のためにやっ

ているのではなく、いろんな知識を入れたいという思いでやっております。

【委員】

宮之阪はグラウンドのスペースをとるのがかなり難しくなっております。法人さんの写真を見るとグラウンドは広く、全面芝生ですけども、宮之阪では芝生は難しいのではないかと思います。やはり芝生にするには芽が出て完全なものになるまでに3年はかかると思うんですけども。

【法人】

いいえ、すぐに始められます。これはゴルフ場のグリーンと同じで、種から蒔いて芽を出します。種を蒔いた時に3週間だけ使えないんです。あとは毎日使っております。坪数的には橋波は500坪ですので、坪数はあまり変わらないです。

【委員】

何とかなりそうですか。

【法人】

ええ。平米数も建物も変わらないようになっております。橋波の場合は総工費が多くかかっております。これは子どもたちの冷暖房と床暖房を全部取り入れたりとか、子どもたちの園庭を広くとりたいために2階にプールを持って上がりましたので、総工費はかかっておりますが、同じぐらいの平米数だからいけるんじゃないかと思っております。

【副会長】

三点ほどなんですけども、一点目が今芝生の話をしていただきました。橋波では地域の方に協力してもらってますが、宮之阪でも同じ形でやってもらうのか。二点目が保育のことなんですけども、教育というところを大切にされていると思いますが、その中で英語をやられている、日常の保育の中で英語、その他の教育、三点目は障害児保育ですが、色々研修をされておられます。今やっていること、そしてこれからやっていきたいことなど、具体的にありましたら教えていただけますでしょうか。

【法人】

まず地域なんですけど、私どもは地域の方に芝に水を蒔かせているわけではないです。年間契約で月に3回ほどは業者さんに芝刈りをやっていただいています。ただ水撒きはしたいという地域の方々の意思でやっていただいています。それは地域性もありますので、声上がるまで6年かかっております。地域に可愛がっていただける園にするためには、地域の方々のご協力も必要であろうかと思います。二点目、教育はやはり小学校に行くための段階で、0歳から5歳児ですから、家庭と同じようなこともしていけないといけないと思うんですけども、家庭でも自分の名前を書けて小学校に行きたいということはお父様お母様、したいこと

は絶対あると思うんです。でもそれがお勤めのことで時間がない。この部分を父として母として、もし親だったらどう考えるだろうかということをしていきたい。その中で社会性、また国際人として子どもたちが今後「英語一つでもこういうこと聞いたことあるよ」というようなニュアンスで楽しく英語の歌を唄えたりとかいう形でできたらいいと思ってます。何も英会話ができたりとかは考えておりません。一つの耳慣れができたらいいなと思っております。その他に専科として音楽・体操・絵画は先生にお越しいただいております。やはりそこは専門性を持った先生のお声掛けがとても大事だと思っております。担任の先生がそのクラスから外れることはございません。主の先生が変わられるということです。3歳からは書き方というのをしております。正しく鉛筆を持って正しい字を書こうということで、書き方ということをやっております。それを教育と言うのかはわかりませんが、私はそれを教育と呼んでおります。専科の先生に教えていただくということは、雰囲気が変わってとても楽しい保育時間と子どもたちは申しておりますので、それも一つかなと。

【委員】

月謝とかは。

【法人】

それはもちろんございません。普通の保育時間で行うので、ご負担いただくことはございません。あと、3から5歳になりましたら、多少プリント教材を使っております。これは保護者会さんがノーと言われればいいんですけども、知恵・数・文字というプリントを使わせていただいております。プリント教材は年間で3,000円頂戴しておりますけども、それも今年度までは延長保育料を頂戴せずに、少しでも子どもたちのプラスになるのであれば、その費用をそっちに回していただけますかということを話し合いながら、延長保育料を頂戴せずにさせていただいております。ですから、その教材は別として、その部分は保育時間の中で行っております。

【委員】

現在の保育所の先生方の平均年齢や経験年数等はどれくらいなのかということと、宮之阪を運営することになった場合はどれくらい先生が来るのか、それとも新たに先生が来るのかを教えていただきたいと思います。

【法人】

宮之阪を運営することになった場合は、新しい先生というわけにはいかないと思います。やはり同一法人ですので、法人の理念をしっかりと持った先生でないと困りますので、何名かはこちらから行くことになると思います。平均年齢は31歳ぐらいです。勤続年数ですが、私どもの法人は運営をして11年ですが、4割が勤続11年で、長く勤めていただいております。この業界の特徴なんですけども、ある一定の年数を超えられますと、ずっとお勤めいただけると思います。でも1年目の先生が入ってきます。入ってきた時に挫折する人は1年2

年で去ります。大きな山は3年以上です。5年を超すと長期で勤務していただいています。それと、全国でも珍しいかと思いますが、保育士が27名のうち、子連れの先生が4名います。我が子を育てるのによその保育園ではなく、自分の保育園で育てたいと思わない保育園の先生にはなってほしくないということで、独身で来ます、結婚します、出産しても子どもを連れて保育園に戻りなさい。そしてその子育ては、園の子どもとして、みんなの先生の子どもとして育ててほしい。それは一般のお子さんと同じですけども。0歳児3名、4歳児に1名。それ以外にほとんどといっていいほど、子育てをしながら来てくれています。やはり我が子を育てていけないといけないので、一応勤務時間の調整はさせていただいております。その先生がOKと自信をもって常勤の時間で働けるまで9から16時で勤務していただいております。早い子育てをしたいという先生たちは1年経てば普通勤務に戻ります。子どもを連れてこない先生というのは当然、普通勤務です。一番多い先生は、5人の子供を育てながら保育士をしておりました。子連れの先生は第2子をどれぐらいの時期にほしいかということをおもに相談します。子どもを育てるとともに保育士の仕事も成長していく、ということもおそらく珍しいと思います。

【委員】

保護者としては、1年ごとに先生が変わるとというのは嫌な部分があるんですけども、橋波保育園では持ち上がりなのか、それとも乳児は乳児担当、幼児は幼児担当というようになってるのか教えていただきたいと思います。

【法人】

お母さんの立場としては、先生が嫌だというのがなぜなのかと思います。私どもは3年連続持ち上がらせたことがあります。男性職員2人。やはりそれは一長一短だと思います。この先生にはこのクラスを持たせたいというのがあります。3歳児クラスを持った時に、5歳児クラスをもってこの子たちを卒業させたいと言う先生もおりました。あの子たちは自分の手で卒園させたいんだと。もう一度3歳をもちたいという先生もおります。先生の希望をとりながら主任と私で的確な所に担任をもっていきたいということを常に考えております。そのためのチェックはさせていただいております。お母様の希望に沿えるか沿えないかというのは、法人とクラスと雰囲気と考えると。橋波の場合は5、6人の自閉症傾向児がおりますので、その子どもたちをどのように成長させていくことができるか、ということも大きなポイントであります。まずは子どもたちがどうなってほしいか、どうなっていないかということで担任の変更はさせていただいております。

【委員】

今現在考えておられる保護者の負担金、月額をどれぐらい徴収するのか。給食費とか教材費とか保護者会費とか、どれぐらい徴収するのでしょうか。

【法人】

保護者会費はいただいておりません。主食費は1,500円。それはなぜかと言いますと、完全給食とするために山形の日本一おいしいお米を作っておられる方からミネラル米、完全無農薬ではないですが、普通のお米の3倍のお米を仕入れているためです。ミネラルを含むことで、糖分の取りすぎということから、子どもたちのからだにいいということを知っていますので、ミネラル米は非常に有効だということを知っていますので、お米代は少し高くなってきております。それから一般教材費という形で、1,000円を頂戴しております。

【会長】

はい、ありがとうございました。時間がまいりましたのでこれで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【法人】

ありがとうございました。

【事務局】

資料が午前中お配りしたものと変えられましたので、画面のデータと資料が若干違っていかと思います。また後ほど事務局から配り直しをしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それではこれから10分間で法人1の採点をしていただきます。少なくとも3か所は、プレゼンテーション後でないと採点していただけないようになっております。バインダーに採点表を、これまで採点いただいた分を控えさせていただきます。こちらから取り除いてもらって、赤鉛筆で採点をお願いします。もし修正される場合であれば、赤鉛筆で分かる形で訂正いただきますと、後ほど事務局で反映させていただきます。残り時間2分のところで事務局からお知らせをさせていただきますので、よろしく願いいたします。採点に際してご不明な点がございましたら、いつでも結構ですので、事務局に教えていただければと思います。

【事務局】

残り2分となりましたのでお知らせします。また、採点につきましては後の法人の時でも採点できますし、まとめてプレゼンテーションが終了した後など、仮審査中はいつでも変更することは可能です。

【事務局】

そろそろ時間になりますので、よろしければ皆さん一旦終えていただいて、次は10時15分から法人2のプレゼンテーションを始めさせていただきますと思います。

【会長】

それでは5分、休憩させていただきたいと思います。

法人2プレゼンテーション

【会長】

それでは、準備が整いましたので、プレゼンテーション審査を再開します。

【事務局】

それでは15分間のプレゼンテーションを行っていただきたいと思います。法人さんの自己紹介をしていただいた後に続けてプレゼンテーションを開始していただきますようお願いいたします。それでは、よろしくお願いいたします。

【法人】

社会福祉法人銀河、理事長の小北智栄子でございます。

【法人】

ギンガ保育園園長で宮之阪園長予定者の田中絹代でございます。

【法人】

ギンガ保育園保育士で、現在大阪府社会福祉協議会の研修生として出向させていただいております、田中と申します。

【法人】

これから枚方市立宮之阪保育所民営化のプレゼンテーションを行いますので、よろしくお願いいたします。まず最初に、この度の民営化の応募の動機・目的についてご説明させていただきます。一言で申し上げますと、枚方子どもたちの豊かな将来・未来のために力を発揮したい、ということです。一点目、ギンガ保育園の40年の歴史。二点目、育ててきた人材。三点目、今まで蓄積してきた保育実績。大きくこの三点が、この度の民営化に大いに役立つと確信しております。

【法人】

そこで、まず一点目のギンガ保育園の歴史を紹介したいと思います。昭和47年11月に村野団地の開発による保育需要の高まりを受けて開園しました。90名定員で、保育時間は、7時から19時の12時間でした。平成4年、20周年の時に保育時間を19時30分まで延長し、保護者の要望にお応えしました。そして、平成17年に園舎の老朽化とあいまって、地域の待機児童解消のために新園舎を竣工し、定員を120名にしました。そして、今年度より地域子育て拠点園として枚方市より委託を受けました。この度の民営化におきましても、定員90名を120名にします。この点においてギンガも同じような経緯を経験してきました。この経験が、きっとお役に立つと考えています。ギンガ保育園では、120名の定員の園舎を

建てるにあたり、90名定員の実績しかなかったため、未知数のところもあり、いくつかの反省点があります。こうすれば良かった、ああすれば良かったという点を今回に活かせたらと思っています。

続きまして、育ててきた人材についてお話したいと思います。園長予定者は私でございますが、「ふれあい体験・ブックスタート」のワーキングチームの一員として、公立の先生方、子育て支援室の方々と一緒にパンフレットを作成したり、どうしたらもっと参加者が増えるかなどを考えたりしています。また「障害児保育実践研修」の事務局として、これもまた、公立の先生方や保育相談の相談員の杉浦先生とともに、レポートの検討をしたり、研修会の運営をしたりしています。つい先週も今年度の研修があり、司会進行をさせていただき、討議のお手伝いをしてきました。このように私は、全市的な取り組みに携わらせていただく機会を頂戴し、公立の先生方とお話しする機会が多く、信頼関係もあると思っています。保育士は、園に通っている子どもの保育をするだけにとどまらず、保護者の育児相談、地域の子育て家庭の育児相談もすることになっています。そこで、大阪府社会福祉協議会が主催する「育児相談員」を養成する研修を受講し、現在、私も含めて5名の育児相談員がおります。今年度取得予定者も2名おります。このような人材が宮之阪保育所の保育の継続や、新たな保育園での育児支援に大いに役立つと思っています。

続いて、ギンガ保育園の実績について、基盤となる保育・障害児保育・地域子育て支援の3つの視点でご説明したいと思います。まず、法人の理念「仲間と響きあう」が、根底にあります。法人の理念は、我々の究極の目的で、やるべき仕事の道しるべとして、胸に刻んでいます。すなわち人権尊重の考え方です。人は豊かな生活を望みます。豊かな生活は、お金持ちになることとイコールではありません。豊かな生活とは「一人一人が、大切にされ、仲間関係が育ち、伝え合いが、大切にされている生活」です。そういう豊かな生活、豊かな人になる基盤が、「仲間と響きあう」ことだと考えています。それをベースに、豊かな人になるために保育の理念が乗っかっています。それが土台作りです。どんな建物でも土台がしっかりしていないと、長い年月の間に壊れてしまいます。土台は建物の下にあって、人の目には触れませんが、最も重要な部分です。私たちは、乳幼児期を人生の土台と考えています。人生を振り返って、ほとんど忘れてしまっている期間ですが、人間形成の上で最も重要な時期です。ここを丁寧に育みたいと考えています。では、我々が、考える人生の土台、人としての土台とは、具体的に申し上げて次の5つです。元気な子、健康的な心と体を育てます。思いやりのある子、周りの人と親しみ、支えあえる。人と関わる力を育てます。意欲のある子、好奇心や探究心をもって関わる力を育てます。挨拶をする子、経験したことや考えたことを自分なりの言葉で表現し、相手の話を聞こうとする意欲や態度を育てます。感性豊かな子、感じたこと考えたことを表現し、豊かな感性、創造力を育てます。

子どもたちの様子をお伝えするのに、写真をお見せします。時間がないので4枚だけです。食事は0歳児は、1対1での援助となります。徐々に人数を増やしていきます。2歳児のままごと遊びのシーンです。女の子は赤ちゃんのお世話を、男の子は洗濯物を干しています。3歳児が、積み木で遊んでいるシーンです。お散歩の様子です。

障害児保育で大切にしてきたこと、大切にしていることは、1.子どもに寄り添うこと。困

った子やなあ、わがままやなあ視点ではなく、今、この子は何をしたいのか、何で困っているのかという気持ちをくみ取る。2.子どもの行動特性を知り、発達段階を知り、具体的な支援の在り方を探る。それを複眼で探る。加配保育士だけに任せるのではなく、チーム保育をする。様子を見ていきましょう、で終わるのではなく具体的に。3.友達とつなぐ。保育士の関わり方が、周りの子どもたちの障害児理解につながる。保育士が障害児さんのことを認めて大切にすること。それが周りの子どもに伝わり広がっていく。保育士の姿は、子どもたちの育ちのモデルです。4.保護者や関係機関との連携をしっかりと持つこと。

続きまして、地域の子育て支援についてです。このような様々なメニューを用意しています。今年から子育て支援拠点園の委託を受けて経済的基盤もいただき、週3回、ひろばを開催し、質的にも量的にも高いものになってきています。今までの子育て支援は、「非日常的なイベント」でしたが、ひろばは、落ち着いた日常の生活として活動しています。子育ての不安感・負担感・孤独感を乗り越えられるように支援する方針です。子育てってしんどい、つらい、大変という思いに寄り添いながら、でも楽しいねん、でも子どもの成長って自分自身の成長でもあるねん。と思える、「でも」の力を育てたいと思っています。宮之阪保育所では、拠点園ではないのですが、そのような考えのもと地域の子育て支援を行っていきたいと思っています。

保育所の運営方針ですが、平成20年に告示された保育所保育指針で、保育所の社会的役割が明確化されました。これを確実に実践することが、我々の保育所運営方針です。人権尊重、地域社会との交流と連携、地域に開かれた社会資源としての位置づけ、説明責任、保護者や地域と交流し、風通しの良い運営、個人情報保護、我々には、守秘義務があることの徹底。苦情解決、苦情解決システムを作り、きちんと運営する。苦情を通し、自らの保育や保護者への対応を謙虚に振り返り、誠実に対応する。関係機関との連携。小学校への申し送り・保健センター・子育て支援室・家庭児童相談所など、様々な機関と連携をし、子どもの健やかな成長を促す。

保育の質を上げることイコール職員の質を上げること。そのために職員研修は、必要不可欠です。日々のOJTはもちろん、様々な研修を行っています。大きく分けて、内部研修と外部研修があります。内部研修の研究保育ですが、日頃の自分たちの保育の振り返りをします。ビデオを撮り、それを見て討議します。とても成果のある自己評価です。外部講師による園内研修は、職員の全員が受けますので、課題や次の行動を共通認識できます。毎年、AEDやCPRの研修は、欠かさず行っています。人権研修も、人権の意識を高く持ち続けるために毎年受講します。

去年度の全体研修です。去年のテーマは、「一人一人を大切にする保育とは」ということで、研修を行ってきました。今年は、PDCAサイクルを見直し、実践を行うというテーマでした。階層別・役割別の外部研修も行っています。年度初めに、課題やテーマを決めます。これは新人です。これは中堅です。これは主任クラスです。

以上のように、園の課題、個人の課題にそった研修を行い、園全体の保育の底上げを行っていきます。宮之阪においてもこれと同じ考えで、質の向上に取り組みたいと思います。

次に引き継ぎについてです。ここに新しい園とありますが、園舎は確かに新しくなります。

でも、宮之阪保育所には、40年近くの歴史があります。その歴史を大切にしながら引き継ぎたいと思います。園児一人一人の様子や、発達状況や、好きなこと、保護者の思い、ギンガの思いや考え方、枚方市の子育てに関するビジョンも入れて、より一層質の高い保育園を目指します。

ギンガ保育園と宮之阪保育園は、同じ京阪交野線沿線で、天の川のほとりにあり、車で5分です。何よりも近いという点で、きめ細かな引き継ぎが出来ると思います。

続いて最後のお題に移ります。図面も1案、2案と作っていますが、提出に至らないのは、設計士との打ち合わせも浅いですし、保護者とお話をしておりませんので、まだまだ変化があると思います。4つのコンセプトです。安全。保育所建築に係る様々な規則を守ることはもちろん、0歳児から5歳児までの幼い子どもが、生活するという視点。安心。親子さんが、安心して預けられる、職員が、安心して働ける視点。安定。心の安定、情緒の安定の視点。保育園は、遊園地ではなく、生活の場。落ち着いた環境、仲間と響きあうを形にしたいと考えております。閉鎖的でなく、隣の部屋の笑い声や歌声が、そっと聞こえてきて、暖かな人の気配が感じられるとか、給食室からいい匂いが漂ってくる、そんな園舎。子どもたち同士だけが響きあうのではなく、保護者・地域の方々・職員みんなで響きあえる園舎を作りたいと思っております。

ご清聴ありがとうございました。以上でプレゼンテーションを終わります。

【会長】

ありがとうございました。事務局から何点か質問をさせていただきたいと思います。

【事務局】

様式4の5(5)路上駐車対策についてですが、室内行事の時は、園庭を駐車場に開放します。との記述ですが、そのような時に園庭を駐車場として開放するという点について、どのように考えられているのかご説明をお願いします。

【法人】

これは苦肉の策というか、苦渋の決断、そういうご提案です。園庭というのは、やっぱり子どものためにあるものですし、子どもの安全な遊び場という風に考えています。そこに車を入れるというのは、本当はしたくないという風に考えているんですけども、路上駐車対策というようにお題をいただいているということは、かなりご近所さんに大変迷惑をかけているのかなということを考えました。基本的には三番目に書いてある行事の時は、原則車の登園を禁止させていただくと思っております。今のうちの園でも行事の時は乗ってこないで下さいと申し上げているんですけども、何台か車を停める場所があるものですから、ここに殺到されるということが現状としてあります。ご近所から迷惑だという電話をいただいたり、警察から電話をいただいたりしているような現実がありますので、何とかそういう時は何とかならないかなということで、お部屋の中で行われる行事だったら、園庭が空いてるわけですので、そこに車を入れたらどうかなということが頭に浮かんできたので、このように書かせて

いただきました。積極的にこのようにしたいとは考えていないんですけども、ご近所さんの迷惑を考えると、こういうこともありなのかなというふうに考えてます。

【事務局】

ありがとうございます。それでは続きまして2つ目の質問なんですけども、様式6資金計画書に、保育所整備にあたり積立金を全て取り崩す計画となっていますが、現在の園の運営面への影響についてのお考えをご説明ください。

【法人】

現在の園の運営面の影響については、ないと考えております。なぜなら、新園舎を建てた時に借入金があり、毎年借入金の返済をしています。なおかつ、毎年積立金もできています。その上で、繰越金がある状態で、すなわち黒字経営となっております。園舎も新しく積立金を取り崩して大きな修繕をしたり、大きな物を買ったり、こういったことをする必要は今のところありませんので、現在の園の運営に影響はないと考えています。

【会長】

ありがとうございました。ただいまより各委員から質問をさせていただきたいと思います。時間も限られておりますので、簡潔・明瞭にお答えいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

【委員】

宮之阪を運営されることになった場合、どれぐらいの年齢の職員が来られる予定ですか。

【法人】

こちらにも書かせていただいておりますが、5年以上の職員を数名異動させたいと思っております。

【委員】

園長になる方は。

【法人】

私です。

【委員】

ギンガさんは枚方でやっておられるんですけども、地区的なことですね、村野地区でやっておられるんですが、村野地区からご覧になって、宮之阪地区はどのように見えるのか、また、村野地区の今のやり方が宮之阪地区でできるのかどうか、どうお考えでしょうか。地域的な差はあまりお感じにならないでしょうかね。

【法人】

我々の保育園は村野団地の方と星丘の駅周辺の方が多いです。

【委員】

では、宮之阪の地域的なことに関してはご存知なんですよ。

【法人】

はい。

【委員】

枚方市以外の法人さんが保育をする場合、戸惑うことがあると思うんですが、お宅は枚方で保育をされてますので、そういう点は大丈夫ですね。

【法人】

はい。

【委員】

では、全然心配はありませんね。

【法人】

はい。全然心配がないというか、それは先ほども説明させてもらったように、ずっと枚方で保育をしてきましたし、枚方の保育施策にも協力してきました。そういう点では心配はないんですけども。

【委員】

宮之阪の方から来られてる子どもはおられるんですか。

【法人】

はい、おります。その逆もおります。小学校のように校区が決まっておきませんので、枚方市内のあちらこちらから来ていただいています。

【委員】

保護者会というのは、ギンガ保育園さんでも設けられておりますでしょうか。

【法人】

保護者会というのはないんですけども、5歳児だけがあります。

【委員】

保育料以外に給食費だとか、保護者が負担するのはどれぐらいですか。

【法人】

毎月ふとんの乾燥代をいただいています。それは1枚150円。上下だと300円になります。月2回業者に依頼しております。週末にふとんを持って帰ってもらうということではなくて、シーツだけを洗濯するという形をとっております。

【委員】

給食費は。

【法人】

給食費は3歳児以上は主食代をいただいております。完全給食をやっております。

【委員】

これは宮之阪になっても変わらずですか。

【法人】

宮之阪でも完全給食をしていきたいと考えているんですけども、話し合いで決めていきたいと思います。完全給食だと温かいごはんが食べれますし、お寿司をしたりとか、ちらしずしをしたりとか、カレーをしたりとか、メニューの幅も広がってますし、喜んでもらってると思っておりますので、そういう形でしていきたいと思っております。

【委員】

今ギンガにおられる先生の平均年齢は。

【法人】

経験を積んだ先生から若い先生まで平均しています。一番多いのは50代と20代だと思います。

【委員】

保育士さんは正職員ですか。

【法人】

正職は私も含めて18名だったと思います。延長保育の先生とか含めたら37名。非常勤でフルの保育士が4名います。

【委員】

子育てしながら働いている正職員の先生は何人ぐらいいますか。

【法人】

育休明けで今年度から復帰してくれた先生もいますし、中高生の子どもをもつ先生もおります。

【委員】

園独自で行っていることとかありますか。音楽の先生を呼ぶとか。

【法人】

パンフレットにも記載しておりますが、音楽とダンスと、体育・音楽は3から5歳児、体育が週2回、音楽が月2回です。

【委員】

それは保護者で負担するんですか。

【法人】

それはないです。

【副会長】

苦渋の決断と言われた園庭での車の駐車なんですけども、苦渋の判断かなあとと思います。保護者の方としっかりお話し合いをしていただきたいと思います。質問なんですけども、ギンガさんは90名規模なんですけど、ああすれば良かった、こうすれば良かったという振り返りを言われてたんですけど、具体的にどういうことだったのか教えていただきたいと思います。

【法人】

建物の設備的なこととしましては、トイレの数であったり、0歳児室に0歳におむつ替えをする空間があるんですけども、オマル対応をしまして、トイレを設けなかったんです。大きくなったらトイレに行きますので、トイレを造れば良かったと思いました。1歳と2歳の間には2つのクラスが利用できるトイレがあるんですけども、こっちは数が多すぎたなど。手洗い場も数が少なかったと思いました。保育的なことなんですけども、特に感じたのが1歳児クラスで、今までは20名を超えることがなかったんですけども、少し超えた時に集団が集団として働きをしなくて、ごちゃごちゃとした保育になってしまったと思います。工夫したことは、チームになって保育をすることで、それで少しずつ落ち着いてきました。

【会長】

今専科教育という話が出てきたんですけど、あくまでそれは手段なのか、目的なのか。教

育の中身というのは発達の支援がベースとなってくるわけですね。発達の支援のための手段という形でもっていかないと、あたかもそれが目的のように、それが教育のように思われてしまうところがありますので、その辺のお考えを教えてくださいませんか。

【法人】

私たちの目指す子どもの一つに、元気な子どもというのがあるんですけども、保育の構造というのは、ねらいと内容となっているんですけど、こちらは内容になっております。

【会長】

何で申し上げたかと言うと、ものすごくその辺が混乱してる。幼児保育と保育はどう違うとか、言い方が独り歩きしてるので、養護という中に教育が入ってるのか、教育というのが何であるかは整理された方がいいと思うので。

【副会長】

障害児保育について非常に具体的に述べられてましたが、工夫して子どもが変わったこと等教えていただけますでしょうか。

【法人】

足腰が弱く、体のバランスがとりにくい子どもには、トランポリンのようなものを導入したんですけど、現在進行中で、振り返りはしてないです。骨の病気の子どものために床にソフトブロックを敷き詰めて転んでも痛くないようにしました。思い切り体を動かせる空間を作っていきたいと思っています。

【委員】

宮之阪周辺は狭く、送り迎えは車の出入り等あると思うので、ご注意いただいて対策等をお願いします。

【法人】

わかりました。

【委員】

パンフレットを見て、カラー帽子があるんですけども、これは園指定なんですか。宮之阪保育園でもされる予定なんですか。ギンガさんでは2歳児が赤、3歳児が黄色というようになってるんですけど、これは一年ごとに色が変わるんですか。

【法人】

年齢で色が変わって大きくなったよというのがわかるようにしています。

【委員】

スモッグも園指定なんですか。

【法人】

スモッグは園指定ではなく、前の園で使っていた子どもさんはそのまま使ってもらったりしています。

【委員】

手作りおやつ等は毎日出るんですか。

【法人】

週3日だったり、週2日だったりというように出しております。

【会長】

先ほど富岡委員さんからも出ておりました駐車場の件なんですけども、園庭の中に車を停めた時に事故が起こるといふ事例がありました。なので近所の方に迷惑をかけないためにしたことで、子どもたちの事故に繋がるということはあるはず、言いわけにはならないと思うんです。お母さん方に駐車場を借りてもらおうとかされた方が、園庭に入れないようにした方がいいと思います。

【法人】

わかりました。

【会長】

それでは時間になりましたので、これで終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【法人】

ありがとうございました。

【事務局】

法人さんには退出していただきますけども、皆様におかれましては、採点をよろしく願いいたします。

【事務局】

それでは、時間になりましたので、5分間の休憩を入れさせていただこうと思います。

【会長】

それでは、準備が整いましたので、プレゼンテーション審査を再開します。では、事務局から進行をお願いします。

【事務局】

それでは、これから 15 分間のプレゼンテーションをやっていただきます。法人さんには自己紹介をしていただきまして、そのままプレゼンテーションを始めていただきたいと思います。それではよろしく願いいたします。

【法人】

高柳福祉会理事長及び太陽保育園園長の石橋健次です。よろしく願いいたします。

【法人】

幼児主任保育士の分林恵子でございます。どうぞよろしく願いいたします。

【法人】

同じく乳児主任保育士の東麗子です。よろしくをお願いします。

【法人】

応募の動機・目的なんですけども、社会人としてスタートを切った思い出の地、枚方市。当時、福祉施設の事務所で仕事をしておりましたが、その時より、枚方市の社会福祉への考えが素晴らしいと感じていました。その後、太陽保育園の園長となり、各市の福祉に対する考え方であったり、方向性等を見ることがたくさんあったんですが、その中でも枚方市さんが色褪せることなく、とても素晴らしい市だということがわかりました。その矢先に、枚方市が公立保育所民営化の募集を行うことを知り、素晴らしい枚方市の子育てのお手伝いができればと、全力を尽くして、できるだけことはさせていただこうと応募いたしました。

日本経済の不況といった社会情勢の中で、共働きの家庭の増加や、女性の社会進出が保育所の保育需要として反映され、そのニーズも多様化の一途をたどっております。

当法人は昭和 45 年に無認可保育園として出発し、昭和 48 年には社会福祉法人高柳福祉会太陽保育園となり、寝屋川市では 3 番目に古い保育園であります。保育所というものは、地域も含め、保護者のあらゆるニーズに対応したものであり、保育園が就労支援の中核を担うものと考えております。

そして、枚方市の地域福祉の理念とされている、みんながいつまでも安心して地域で暮らせるように支えあえる地域をつくるということも目的として頑張れたらと思っております。

次に、保育所運営についてですが、家庭的な保育環境のもと、ひとりひとりの発達に応じた経験の中で、感性を育て、自立を目指すことを保育理念に掲げ、子どもひとりひとりに合わせて、きめ細かな保育を行っております。日頃から保護者の皆様との対話をするを大切にし、保育園と家族とが一緒になって子どもの成長をともに喜び、見守っていけるよう努

めます。また、前理事長の考えである、保護者の方から不要なお金は徴収すべきでない、必要最低限の徴収に努める、という意志を現在も受け継ぎ、運営にあたっています。あくまでも最優先されるのは子どもであり、子どもにとって何が一番大切なのか、そして必要なかを念頭に置き、取り組んでいます。各年齢に応じたおもちゃの質や数などの環境設備、職員の配置や向上を含めた人的な配慮を十分整え、環境の充実をはかり、子どもたちに還元できるように常に考えています。お手元の資料にあります、様式3の保育所運営について書かせていただいておりますが、1から5に書かれていることも、当法人が宮之阪保育所運営を移管していただいた場合、追加したいと思います。

順番が前後しますが、先に保育所の設備について説明させていただきます。保育所設備について、お手元の資料の様式5の設備計画通りで考えております。付け加えるとすれば、仮園舎の建物の時点で園庭が狭くなるのは承知していますが、1階建てにしたのは、地震等の災害のために安全を確保すること、日常の保育をする上での環境でもいいと思ったからです。

施設長についての考え方を述べさせていただきたいと思います。本来ですと、私が施設長に就くべきと考えていましたが、現在私は園長という立場の他に大阪府保育部会常任委員であったり、寝屋川市保育所協議会副会長、また、北大阪子ども福祉社会の立場もありますので、保育所を空けることも少なくありません。また、民営化の仕事自体の保育の引き継ぎ、仮園舎・新園舎の設計、補助金の申請など、色々と忙しくなることが予想されます。このような理由で、私が施設長になるよりも、公立保育所の所長さんと同じで保育経験が豊かで、保育所も空けることの少ない施設長を置くことが一番だと考えました。実際公立保育所の所長さんもそのような立場なのではないかと思っております。そういった考えで、今回は太陽保育園幼児主任保育士の分林恵子を施設長予定者としています。では、ここからは分林から説明させていただきたいと思います。

【法人】

それでは私より太陽保育園の質の向上や保育士の育成についてお話をさせていただきます。

まずはじめに、安全管理に対する対策としましては、けがや事故を未然に防ぐためにもヒヤリ・ハット報告というのを随時行っております。そのヒヤリ・ハット報告なんですけども、それはけがや事故だけでなく、細やかな保育士の気づき・気配り。そして保育におきましては、保育目標を達成するためにも、保育の基本となる保育環境を整えるとともに、それを具体化した指導計画を策定し、それに基づいて保育を行っております。さらに自己評価をすることにより、より良い保育となるよう努めてまいります。また、保護者の意見等も真摯に受け止め、それを反映させることが保育の質を高めることに繋がってくるのではないかと考えております。春には年間研修計画を策定し、計60回の研修や計10回の公開保育、寝屋川市主催の障害児保育にも参加して、多くの事例報告を聞き、それを先生と意見交換や討論をする中で学んでいったりとか、また、専門分野のある先生に来ていただく機会を多く設けることで、役立てていくようにしております園内でもビデオ研修を積極的に行い、それを見て

評価や改善点などをお互いに話し合い、そしてもう一度保育というものを見直す機会としております。保育士同士が質を高め合う、そんな組織にするためには、やはり楽しく学ぶことが大切だと思っております。その中で保育士が集まり、お茶を飲みながら和気あいあいと、子どもたちの良かった姿とか、良かった所を讃え合ったり。そういう中で若い保育士たちには自信をつけていく場としております。最後にやはり大切なのは、園長のリーダーシップも、質を高めるためには必要だと思っております。

続いて、宮之阪保育所の引き継ぎについてなんですけども、お手元にございます引き継ぎ計画書に書かせていただいております内容につきましては、誠心誠意守っていきたいと思っております。なお、宮之阪保育所の保育内容を完全に引き継ぎます。全ての年間行事に参加させていただき、それぞれの行事に対する取り組みを維持したいと思っております。移管1年前には宮之阪保育所に随時訪問できるよう太陽保育園の職員を派遣しまして、無理のない体制を作っていきます。移管するにあたり、宮之阪保育所の子どもたち、保護者の皆様におかれましては、先生全てが変わるということで、不安な気持ちをお持ちだと思います。懇談等を積極的に実施させていただき、子どもひとりひとりの理解を深めますとともに、子どもたち、保護者の方々、そして宮之阪保育所の先生方のお持ちの不安を取り除いていけるよう取り組んでまいりたいと思っております。

【法人】

残りの時間をいただいて、太陽保育園の一部をご覧ください。パワーポイントをご覧ください。

【法人】

旧園舎の名残ということで、太陽保育園の園舎の表札をそのまま新園舎に使用しております。右側にありますステンドグラスも同様に、園庭にありますこの木も昭和45年より保管しております。このように残せるものは大切に残しております。乳児クラスでは、きめ細かな保育ということで、担当制をとっております、担当の保育士が子どもの手をとって散歩に行っています。1歳児が散歩から戻ってきて着替えをしているところです。いつも決まった大人にしてもらうことで、子どもも情緒が安定し、信頼関係も生まれます。乳児クラスの食事風景です。0歳児は高いテーブルで大人に抱かれ、1対1で食事に向かいます。1歳児になると普通のテーブルに座り、1対1または2対1というように、大人に対する子どもの人数も増えます。こちらは5歳クラスの食事風景になります。温かいものが食べられるように目の前で保育士が配膳をしております。5歳児クラスでは、食育の一環として、子どもたちがお米洗いを行い、右端にあります炊飯器で炊いています。自分たちで炊いたごはんはおいしいと好評です。

続いて遊びを紹介したいと思います。これは2歳児の作った積木です。白いマットの上で作っていますが、これは自分の場所という印です。他の子どもたちに邪魔されない、自分のスペースとして遊べます。こちらが3歳児の作った積木とレールを合わせたものです。こちらは4歳児が作った積木です。これは5歳児が作ったタワーです。これはイルミネーション

だそうです。どの写真にも子どもを表すシンボルマークが置かれていたと思います。それは誰が作ったものかわかるようにするためです。また、積木など構造遊びはどの子も集中して作ります。そんな中、お片づけとなると、せっかくイメージが湧き、遊びこんでいたものを途中で壊さなければいけなくなります。そうすると、子どもたちにとっては、達成感も成功感も味わえずに終わってしまいます。それでは子どもの成長を摘み取ってしまうこととなりますので、ごはんの後、お昼寝の後また遊びの続きができるように、自分たちのシンボルマークを置くようにしています。

続きまして、太陽保育園の1年間を紹介させていただきたいと思います。これは4月のお花見のお散歩です。これは5月のイチゴ狩りの遠足です。サンドイッチを作っています。夏の乳児のプールです。幼児のプールです。老人施設訪問です。七夕祭りです。夏の園外保育です。お泊り保育です。リバー体験をしています。自分たちで作ったカレーを食べています。一日頑張ったねと、メダルをもらっているところです。夕涼み会です。運動会5歳児の組み体操です。4歳児のパラバルーン。これは秋の一日ふれあい動物村です。青葉会とのふれあいです。お餅つき、園外保育、園内保育、みかん狩り、クリスマス会、恵比寿参り、豆まき、生活発表会、お別れ遠足。

以上で一部ではございましたが、太陽保育園の紹介を終わらせていただきます。

【会長】

ありがとうございました。それでは事務局より2、3質問させていただきます。

【事務局】

様式4-1(4) 保育所休所日については、日曜日、祝日、12月30日から1月4日としますとありますが、募集要項では日曜日、祝日、12月29日から1月3日としています。この件についての考えをご説明ください。

【法人】

本当に申し訳ないんですけども、12月30日から1月4日ということの間違って認識しておりました。募集要項通り12月29日から1月3日を休園日とさせていただきます。

【事務局】

様式6 資金計画書にある「太陽保育園から66,500,000円」の根拠についてご説明ください。

【法人】

資金計画書なんですけども、少し金額を間違えたものを差し替えさせていただいて、今お話しいただいた額ではなく、4千万ほどの金額に変更になるんですけども、太陽保育園にあります設備整備積立金と備品購入内訳金を足しますと、4150万になりますので、その金額を資金として充てて計画を考えております。

【会長】

ありがとうございました。それではただいまから各委員から質問をさせていただきます。時間も限られておりますので、簡潔・明瞭にお答えいただきたいと思います。

【委員】

太陽保育園さんは60名定員ですが、宮之阪保育所は120名定員です。規模が違うと思うんですけども、どのように対処していくつもりでしょうか。

【法人】

小規模できめ細かな保育を行っておりますが、規模が増えると子どもたちの手が回らないと思われるかと思います。人数が増えても子どもひとりひとりに目を向け、きめ細かな保育を行っていきけるよう努めていきます。

【委員】

宮之阪保育所を運営することになった場合、先生の配置はどうするつもりですか。また、保育士の平均年齢はどれぐらいでしょうか。

【法人】

応募に際し、子育てに当たっている先生方にも声をかけて協力してほしいとお願いしています。過去に来てくれていた先生方にも声をかけ、今いる職員と一緒に頑張って見守っていきたいと思っています。年齢構成は平均24、5歳です。

【委員】

2階に駐車場を造るという案についてご質問させていただきたいと思います。周辺は坂になっておりまして、車と人と坂を分けてというように考えられてますが、これは難しいと思います。実現が難しいとなった場合はどうされるつもりでしょうか。

【法人】

計画段階なので、大まかなものになっております。これが難しいと判断された場合、お近くの駐車場を借りてもらおうとか、柔軟に対応したいと考えております。

【副会長】

先ほどの2階に駐車場を造るというご提案ですが、人的な問題等が起こりかねないので、安全対策は十分させていただきたいと思います。もう一つ、遊びの継続ですが、見せてもらったパワーポイントの積木等、非常にダイナミックでした。規模が大きくなることに対する見通しを教えてくださいたいと思います。

【法人】

積木遊び等の大きな物を作る遊びの他にも、ままごとの遊びや、机の上での遊びでも、どの遊びでも続きができるようにしています。その際にはシンボルマークの描かれた布をかけるなどして、継続して行えるようにしています。

規模が大きくなることについてですが、先ほどお話をさせていただきましたように、ひとりひとりの子どもと向き合う、信頼関係のもと保育を行えるよう、各自自分がしたい遊びができるよう努めてまいりたいと思います。

【副会長】

もう一つ、追加で質問なんですけど、遊びの継続ということをされてますが、お片づけ等はどのようにされているのでしょうか。

【法人】

散歩やお食事の時は片づけが必要となってくると思います。戸外に出る、食事等、毎日同じことを繰り返していく中で、散歩に行く時に自ら片づけられるよう教えていきます。乳児の時に大人が見本を見せ、子どもに実践してもらえるようにしていきます。ただ、ずっと出しっぱなしというわけではなくて、週末には全部片付けて掃除をするというルールの基で行っています。

【委員】

太陽保育園さんで障害児は預かっているのでしょうか。

【法人】

4歳児と5歳児に1名ずつおります。

【委員】

宮之阪保育所では規模が大きくなるため、増える場合もあると思いますが、それは大丈夫でしょうか。

【法人】

しっかり対応させていただきたいと思います。

【委員】

小学校に上がった時にしっかり挨拶ができる等、マナーという部分もしっかり指導してもらいたいと思います。また、英語や音楽等も行っていくつもりなんですか。

【法人】

挨拶等、基本的なことはしっかりと教えています。地域とのつながりを大切にしております。

すので、散歩の時に地域の方に挨拶ができるなど、指導しています。英語等については、保護者の方々とのお話し合いの上、決めていきたいと思っています。

【委員】

有価証券の全額というのはどういうものでしょうか。

【法人】

元本が保証されるもので、格付けもしっかりしたものです。監査があった時もこれなら大丈夫ですと言っていました。

【委員】

1年以内に崩せるものなのでしょうか。有用性が高いものなのでしょうか。

【法人】

1年では崩せないものですが、3年では崩せるようになっております。

【委員】

太陽保育園さんでは、保護者会というものはあるのでしょうか。また、保育料以外にも必要なお金はどれくらいですか。

【法人】

保護者会はありません。保護者の方に負担をおかけしないよう、協力していただくのは年1回、太陽フェスティバルのみで、その他の行事につきましては、こちらで対応させていただいております。保育料以外のお金なんです、しおりの10ページに雑費について書かれてあります。5歳児が最も高くなっていて、月2,500円です。他はふとんのリース、乾燥ぐらいい、おしめ代、粉ミルク代等、書かれていないものにつきましては受け取っておりません。前理事長の「必要のないお金以外はいただかない」という理念でやっておりますので。

【会長】

太陽保育園さんは定員が60人で、宮之阪では120人になりますが、60人定員だからできないこと、逆に120人定員になるとできることなど、もしお考えがあればお教えいただきたいと思います。

【法人】

60人定員の太陽保育園では、看護師の配置がつかず、120人だとつきますので、太陽保育園でできなかった幅広い保育ができるのではと思っています。枚方で一番いい保育園だと言っただけのよう頑張っていきたいと思っています。

【委員】

太陽保育園さんでは、個人を大切にされていますが、一つのクラスでみんなが協力して、みんなで一つの問題を解決する、というようなことは具体的にどのようなことをされているのでしょうか。

【法人】

運動会など、一つのクラスで一つのことをやり遂げるということも大切にしています。ケンカが起きた時もすぐに担任が仲裁に入るのではなく、自分たちで解決できるよう見守る形をとっていて、どうしようもない時は仲裁に入る、という形をとっております。なのでご心配はいりません。

【会長】

時間になりましたので、これでプレゼンテーションを終了させていただきたいと思いません。ありがとうございました。

【法人】

ありがとうございました。

【会長】

それでは、法人のプレゼンテーションが終わりましたので、これより法人3の仮審査を行います。先ほどと同様に、赤鉛筆で採点をお願いします。10分を目安に進めていただきたいと思います。

【会長】

皆さん、仮審査の採点は終わりましたでしょうか。それでは、一旦、休憩とします。

法人4 プレゼンテーション

【会長】

それでは、準備が整いましたので、プレゼンテーション審査を再開します。

【事務局】

それでは、これから15分間のプレゼンテーションを行っていただきます。まずは法人さんから自己紹介をしていただきまして、続いてプレゼンテーションを行っていただきたいと思います。それではよろしく願いいたします。

【法人】

日本コイノニア福祉会専務理事の泉と申します。よろしくお願いします。

【法人】

久宝まぶね保育園の園長をさせていただきます五十嵐宏枝と申します。どうぞよろしく
お願いいたします。

【法人】

施設長候補の秋庭千営子と申します。よろしく申し上げます。

【法人】

それではプレゼンテーションをさせていただきたいと思います。私が法人について、五十
嵐が保育園について説明させていただきます。よろしく申し上げます。

法人理念ですが、聖書の言葉ですが、ここに書かれているイエス・キリストの言葉には、
どのような生き方をしている人にも基本的人権の擁護を保障しなさいというお教えが述べ
られています。

次の画面は法人運営の基本方針であります。6項目からなっております。まず、全ての人
の人権を擁護する。二つ目に、個人の尊厳を守ること。そして全てのニーズに応えられるよ
うなサービスの提供。三つ目に、人の自由を抑制や拘束などによって侵してはならない。四
つ目に、ソーシャルインクルージョンを実現するということ。五つ目に、自己選択・自己決
定・自己実現できるよう支援する。そして最後に自立の支援。この六つを法人運営の基本方
針としております。

次の画面は保育所の運営方針です。3項目になっております。一つは、保育に関わる人の
人権と人格の擁護。二つ目に、利用者本位のサービス。三つめに、地域支援を遵守した保育。
この三つを保育所運営方針としております。

次の画面は法人の組織図ですが、これはお手元の資料の中にも入れておりますので、ご覧
いただきたいと思います。

法人は全ての決定を会議を通してするというので、独断で一人の人間が権力的に一つの
ことをしていくということはいたしておりません。

次の画面は法人全体の苦情解決委員会の様子でございます。法人には、全施設で提起され
た苦情解決機関を置くために、年間3回の法人全体の苦情解決委員会を行っております。

ここから保育のご案内に関しては、五十嵐がいたします。

【法人】

今しばらくの間、日本コイノニア福祉会が運営しております6つの保育園を紹介させてい
ただく時間とさせていただきます。まずはじめに、八尾市にあります久宝まぶね保育園であ
ります。法人が最初に設立した保育園になります。理事長が一人の幼子を抱え、就労したく
てもできずに困っておられる保護者の就労支援と、子どもを守る取り組みとして、自宅での
ベビーセンターの開設が現在の法人運営の第一歩となっております。1974年に認可を受け、
開園当初は30人の定員でしたけども、現在は150人定員の保育園となっております。

次は柏原市にあります旭丘まぶね保育園です。法人6つの保育園では、食育にも力を入れております。クッキングや菜園での野菜作り、行事食など、安全・安心をモットーにした給食の提供を心がけています。旭丘まぶね保育園では、地域子育てセンターの取り組みもしております。また、このようにプログラムも多岐に渡っております。先日のお泊まり保育では、高校生や大学生のボランティアも参加し、毎年100名以上の参加者で一泊二日のプログラムに取り組んでおります。次にご覧いただいておりますのが、久宝まぶね保育園と旭丘まぶね保育園の両園が取り組んでおります、まぶねっ子クラブの活動の様子です。まぶねっ子クラブは卒園児の小学校での育ちを支援することを目的とするために始めたプログラムです。久宝教会や法人が取り組んでいる西成の支援活動を支えてくださっている和歌山の大浦農園での園農や、奈良県御杖村の命の学校でのワーキングキャンプが活動の柱となっております。

次は枚方市にあります、愛和保育園です。0歳児から2歳児までの保育園です。年間行事の中には、イースターや花の日の礼拝、幼児祝福式、クリスマスなど、キリストの愛を伝える行事も大切にしております。また、愛和保育園では、個々の発達に応じたアセスメントの作成と、懇談会では発達の支援の方針を保護者に説明し、家庭と保育園が一体となって子どもの育ちを支えております。

続きまして同じく枚方市にありますハレルヤ保育園です。愛和保育園と同じく3歳未満児の施設になります。各園が取り組んでいる食育プログラムでは、給食の試食会があります。保護者の皆様に保育園での給食を体験していただき、栄養のバランスや食事の大切さを伝えております。愛和保育園、ハレルヤ保育園ともに定員26名の小さな保育園ですが、長い間簡易保育所として、地域のニーズに応え、2001年に社会福祉法人日本コイノニア福祉会のもと、認可保育園としてスタートしました。

次は大宮第2保育所です。2010年に大阪市より業務委託を受けて、現在2年目となっております。業務委託を受けるにあたり、法人で言われていることは各園共通で、子どもの尊厳を守る・子どもの意思の尊重・保育の主体は子どもである・抑制のない保育ということの基本方針とし、保育を実践しております。

次は円町まぶね隣保園です。円町まぶね隣保園の創設は1943年、第2次世界大戦の真っただ中、まだ認可制度のなかった時代に保育をスタートさせました。1948年に認可を受け、保育の実績は69年にも及ぶとても歴史のある保育園です。2010年に社会福祉法人日本コイノニア福祉会主導のもと、新たに保育園をスタートさせました。今年のお泊まり保育には、3月に卒園した子どもたちも参加し、楽しい一泊二日のプログラムを過ごしました。宮之阪保育所の保育についても法人の主導する、子どもの尊厳を守る・子どもの意思の尊重・保育の主体は子どもである・抑制のない保育。この基本方針のもと、地域性を取り入れた多様な取り組みを行ってまいりたいと考えております。

【法人】

画面は人権宣言ですが、私たちの法人は福祉の原点は人権にあると考えておりますので、大変人権を大切にしております。それに基づいて法人の人権宣言としました。お手元の資料

にも載せさせていただいておりますので、また確認していただければと思います。

続きまして、研修計画であります。法人が行う研修は、法人を企画するものと、施設で実施するものがございます。人権を中心とした研修を行っております。その他外部研修にも積極的に参加をさせていただいております。

応募に至る動機についてお話をさせていただきます。現在、日本コイノニア福祉会の施設として運営している愛和保育園とハレルヤ保育園は、1980年から枚方で保育を行っておりますが、当時は簡易保育所でありました。当時枚方市内には待機児が大勢おりました。しかも、当時の社会問題は赤ちゃんの死亡事故がございました。私たちはこうしたところから赤ちゃんを守る取り組みとして、愛和保育園、ハレルヤ保育園で保育を行ってまいりました。そして2001年に認可を得たのですが、その後も3歳になった子どもの行き場がないという、従来の認可施設では定員がいっぱいで、受け入れていただけないという不安を抱えながら今日までやってまいりました。その中で今回の民営化は、私たちにとっては大きな希望でありました。施設を造る工面は、土地の手当てから資金の手当てまで膨大な資金が必要でした。今回の民営化は法人の大きな願いを実現できるチャンスだと捉え、今回応募させていただきました。

宮之阪保育所の整備計画でございますが、今回この設計図面というのは、私たちは予算を概算で把握するためにも、これからどのような保育をしていくのかということをも具体的に表現するためにも、必要だと考え、設計を依頼しました。ここは定員の30%を超える面積を確保し、屋上には庭園を造り、1階には子育てで使うことも想定したスペースを設け、災害時には近隣の方々のシェルターとしても活用したいと考えております。施設の東側が住宅街となっておりますので、騒音問題の緩和、プライバシーの侵害を避け、また、園庭を東側に、建物を西側に配置いたしました。すみません、時間がなくなりましたので、これで終了させていただきます。

【会長】

ありがとうございました。まずはじめに、事務局からまとめて質問をさせていただきますのでよろしく願います。

【事務局】

様式42(5)地域子育て支援等事業の実施について。募集要項で求めている「枚方市安心子育て応援事業補助金交付要綱」に基づく事業である枚方版ブックスタート事業や、地域の気になる子ども及びその家庭を支援する事業への記述がないことについてご説明ください。

【法人】

抜け落ちてましたことをまずはお詫び申し上げます。言葉で説明したらいいと勝手に判断いたしました。申し訳ありませんでした。この様式42(5)の中で、枚方市安心子育て応援事業補助金で、ここでいただきます補助金は、ほとんどを人件費に割いており、今枚方の民間園でもそうしていますが、今後もそのようにしていきたいと思っております。先ほど申

上げましたように、枚方ブックスタート事業や地域の気になる子どもの家庭を支援する事業は、申し訳ありませんが、口頭で説明させていただきます。まず、ブックスタート事業でございますけども、愛和・ハレルヤの2園で取り組んでまいりました。今後も取り組みを進めてまいります。二つ目に、地域の気になる子どもの家庭を支援する事業は、プレゼンテーション資料に添付しました建築図面の1階部分に対して、遊戯室、地域子育て支援室と、それに建物の真ん中ぐらいにございますプレイルームですが、このプレイルームを使って、気になる子どもの家庭の支援をしたいと考えております。プレイルームは子どもの観察室でもございます。部屋の中で発達の観察をし、部屋の外からも子どもを観察できるような構造にしたいと考えております。当法人では、久宝まぶね保育園、あるいは旭丘まぶね保育園では、ネグレクトされている子どもを保育園から迎えに行き、保育を施すという事業を実施しております。ずっと以前には私的な費用で、いわゆる行政区域外でも子どもを守ろうと、この事業を行った経緯があります。それだけではなくて、体調不良の母親が、健康上の問題から子どもに食事を作らないということがありました。給食を子どものもとに届ける。あるいはオムツの交換や離乳食の支援なども行っております。久宝まぶね保育園や旭丘まぶね保育園の場合は、両市がこのような取り組みを柔軟に認めてくださっているおかげで、もし許されるのであれば、宮之阪保育所でもこのような取り組みをさせていただきたいと考えております。さらに、子どもの障害のケースによっては、このような支援を拒んだり、人の目を気にして、子育て支援事業に足を運んでいただけないケースが多々あります。その場合、プレイルームなど、人目に触れにくい環境で相談事業等に取り組んでまいりたいと思っております。

【事務局】

次の質問ですけれども、様式45(1) 保育所名およびクラス名についてのところで、「園名は宮之阪の名称を残します」とあります。しかしながら、ご提出いただいた図面の中での園名の表記が、「宮之阪まぶね保育園」となっています。この園名についての考えをご説明ください。

【法人】

失礼いたしました。実は私どもはいろんな事業計画をする時に地域名にまぶね保育園とつけております。この設計事務所は私どもの法人が全てにまぶね保育園とつけていると思っていたようで、私どもも気づかず資料にそのまま載せましたことを深くお詫びいたします。全て私どもの不注意から生まれたことでございます。決して悪意はありませんし、宮之阪保育園という名前をきちんと継承していきたいと思っておりますし、クラス名もそのまま使用したいと考えております。

【事務局】

続きまして、様式5-2 保育所整備計画書(仮設保育所) 4. 撤去は3月にはじめに備品、設備新園舎に移動、中旬より建物解体(リーズ業者による)敷地整備、アスファルト復旧と

記述されていますが、募集要項では平成 27 年 2 月 28 日までに仮設保育所用地の返還を求めています。この件についてのお考えをご説明ください。

【法人】

これはもうご指摘のありましたように、私たちもそれを守っていきたいと思っております。

【会長】

まとめて事務局から質問をさせていただきました。ここからは各委員より質問をさせていただきたいと思います。なお、時間に限りがございますので、簡潔・明瞭にお答えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【委員】

保護者会というものは存在するのでしょうか。

【法人】

保護者会はございます。話し合いのもと、保護者の皆様に協力していただいております。

【委員】

宮之阪保育所でも行事等で保護者会が参加することは多いのでしょうか。

【法人】

久宝まぶね保育園では母の会という保護者会がございます。母の会というんですが、お父様方にも参加いただいております。役員会が年 10 回ぐらいあり、お集まりいただき、秋のバザーをどうするかとか、運動会での役割を決めたりしております。

【委員】

絵画や音楽等、専門的な部分では専門の先生を呼んでいるんですか。

【法人】

旭丘まぶね保育園では講師を呼んでおりますが、保護者負担はございません。スイミングスクールは外部を利用していますので、保護者の方の了承を得て、プログラムに組み入れています。

【委員】

保育料以外では負担はどれぐらいになるんですか。

【法人】

久宝まぶね保育園では3歳児以上で年間約4万円ぐらいです。月800円の保護者会費に加えて1,2歳では写真代と絵本代で約600円、3歳児以上では主食費も含まれますので1,000円。教材費の半分もいただいております。4,5歳になりますとスイミングスクールや卒園の積み立て等もしていただきます。

【副会長】

保育内容、職員研修、施設計画の3点についてお尋ねしたいと思います。保育内容について、キリスト教の精神で保育を行われる等、理念をしっかりと持ちますが、ニーズが多様化する中で、宮之阪ではどのような保育をしていきたいのか。職員の研修について、人権研修を積極的に行われておりますが、宮之阪ではどのような研修を行いたいとお考えか。施設計画について、どのようなお考えをお持ちか。以上の3点につきましてご意見をうかがえたらと思います。

【法人】

保育内容につきまして、まだ煮詰めの段階でございますので、詳しく申し上げることはできませんが、キリスト教教育を基本方針としておりますが、キリスト教信仰をもってもらおうと思ってやっているのではありません。キリスト教の教えの大切な部分を、人権を尊厳を大切に。大宮第2保育所では、市から宗教色は一切出さないようにという規制がございますので、大阪市の方針に従って運営をさせていただいております。宮之阪でもキリスト教の教えを押しつけることは考えておりません。

職員研修では、人権問題に関する研修につきましては、一人の漏れなく参加を義務づけております。宮之阪保育所でもそのようにしたいと考えております。

施設計画ですが、全く異なるものになる可能性もございます。

【委員】

コイノニアという名称はどういう意味ですか。

【法人】

日本語に直しますと、愛の家族という意味になります。コイノニアはギリシャ語です。

【委員】

公立だった宮之阪保育園でもキリスト教色を出していくんでしょうか。それとも、宮之阪保育所の方針を引き継いでいくのか、教えていただきたいと思います。

【法人】

今ちょうどその時期ですが、クリスマスはキリストの誕生日を祝う日です。聖書からキリスト教のことについて話すのはこの時だけで、これ以上踏み込んだことは行いません。

【会長】

それでは、時間になりましたので、これでプレゼンテーションを終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【法人】

ありがとうございました。よろしくお願いします。

【会長】

それでは、法人のプレゼンテーションが終わりましたので、仮審査を行います。先ほどと同様に、赤鉛筆で採点をお願いします。

【事務局】

それでは一旦、仮審査の採点を終わらせていただきまして、5分間の休憩とします。

法人5プレゼンテーション

【会長】

それでは、準備が整いましたので、プレゼンテーション審査を再開します。進行は事務局をお願いします。

【事務局】

それでは、これから15分間のプレゼンテーションを行っていただきたいと思います。自己紹介をしていただいた後、そのままプレゼンテーションを行っていただければと思います。それでは、お願いします。

【法人】

江東会理事長の吉田公恵と申します。よろしくお願いします。

【法人】

エンゼル保育園で保育士をしております仲舟井由賀と申します。施設長予定者とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

【法人】

社会福祉法人江東会エンゼル保育園園長の吉田学です。どうぞよろしくお願いします。

【法人】

それでは、プレゼンテーションをさせていただきます。まず、子どもへの贈り物という題名にさせていただきましたけども、今いろんな形で子どもの環境について問題になってきていますので、私たちが考えるものが全て子どもたちの健やかな成長のための贈り物になれば

いいなと思ひまして、題名をつけさせていただきました。

応募の動機としましては、資料に詳しく書かせていただきましたけども、枚方市の保育行政に対して非常に興味を持たせていただいたということがあります。そして、私が寝屋川市の民営化第一号として事業を受託した上で、たくさん問題点が出てまいりました。その反省点を踏まえた上で、より良い保育環境を整備できるよう努めたいと思ひて応募させていただきました。

事業理念ですが、これは保育士としての責務を果たすこと、そして社会貢献をすることを目的として掲げております。

沿革ですが、まず無認可で始めておひまして、私が若い頃に母親と始めまして、昭和 45 年に認可をいただき、30 人の定員だったんですけども、高度経済成長期になり、たくさん子どもが増えてきましたので、60 人定員になりました。待機児童解消のため、東大阪市でも少子化対策補助金というものが出まして、土地を購入して 2 号館を建設し、90 人定員になりました。しかしながら、1 号館がだんだん古くなってきましたので、毎年のようにお願いして、90 人定員を 30 人増加するんだったら、ということで評価いただき認可いただきまして、同じ時期にあやめ保育園とエンゼル保育園を大規模増築いたしました。民営化に際し、たくさん問題を経験させていただきましたけれども、保護者の皆様と子どもたちの環境の変化に対して、いろいろ思うところがございました。その中で、枚方市さんが民営化をするにあたっての基本方針を簡単にまとめさせていただきました。枚方市の民営化方針を遵守するというを基本にして進めていきたいと思ひております。

保育所運営に係る考え方につきましては、子どもたちへの最善の環境を整えていこうと思ひてるんですけども、その中でも法人の基盤をしっかりとすることが重要だと思ひております。一番の基本として、明確にして、子どもたち、保護者の方たちが安心していただけるような施設運営をできればと思ひております。

保育内容につきましては、以前はガイドラインだったんですけども、保育所運営指針が厚労省から出た時には、守るべき法令となりましたので、そのことを一番基本に置きまして保育を行っていきたくと思ひております。年度末には子どもひとりひとりの発達課題指導案を作成し、取り組んでおります。

子どもの持っている様々な特性をいろんな形で見つけてもらいたいということがあります。私どもは持ち上がり制を採用しております。子どもひとりひとりが 0 から 5 歳までの発達課題を保育士そのものがきちっと見極める。そして保護者の方ときめ細かく、いろんな形でお話ができるような持ち上がり制というものを本当はここに書きたかったんですけども、保育プログラム以外のものが特色というものでしょうから、このような形で説明させていただきました。

子どもの生活ということですが、保育の一日の流れの中で子どもの健康とか安全とか全て含まれていますので、宮之阪保育所でも大丈夫かと思ひます。ですから、できるだけ 0 から 5 歳の発達課題を中心としたデイリープログラムを作成しておりますので、宮之阪保育所と私たちとは違いはあまりないのではないかと思ひております。

そして、今日紹介させていただいております仲舟井を施設長予定者とさせていただきますお

りますが、彼女はうちの特色の持ち上がり制の0から5歳までを2クールやり遂げてくれました。保育士としてもそうですが、子どもの専門家としても努力をしておりますので、私は自信を持って推薦したいと思います。また、彼女の子どもひとりひとりの想像力、表現力、造形力を見事に引き出す手腕には定評があります。

職員の質の向上では、今いろんな計画を立てながら取り組んでいこうと思っております。そしてまず、宮之阪保育所の所長先生をはじめ、保育士の皆さんとともに、保育課程を見直しながら勉強をさせていただきたいと思います。

宮之阪保育所の引き継ぎについては、やはり保育士の問題が一番大きいと思います。保護者の皆さんや子どもたちとともに、楽しく居心地のいい環境づくりをできるだけ戸惑いのないような方法でできればと思っております。

新園舎のコンセプトは、風が通り光がそそぐ、子どもたちの冒険心をかき立てるような造りに。この設計を見た時、非常にわくわく感がございます。坂にあるというところでは、やはり駐車場の設置とか難しいところがございますけれども、今の所ではきっと楽しい、いいものになると思います。そして駐車場も車で来られた方と自転車で来られた方が合わさなくて済むような設計をしたいと考えております。2階ではやはりエネルギー等いろんな問題がありますので、自家発電ができるようにできればと思っております。これは仮設園舎の駐車場で、簡単に書かせていただきましたけれども、こちらで駐車場が足りない場合、近くの駐車場を借り上げるなどして、警備員も設置させていただいて、万全の安全対策を心がけたいと思います。

こちらには給食の写真を載せさせていただいてますが、給食は子どもの育ちに大切なことなので、様々な素材を使ったり、世界の料理の日というような日も設けながら、できるだけ子どもたちが楽しく食事できるように心がけております。

終わりに、たくさん問題がございますけれども、本当に子どもにとっていい環境とは何か、保護者の皆さんが安心して預けていただけるような、楽しく、居心地のいい、そしてまた宮之阪保育所の全ての面をきちっと受け継ぎ、その中で違和感のないような施設づくりを心がけたいと思います。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。まずは事務局から質問させていただきます。

【事務局】

様式5-1⑦の保育所整備㎡数比較があります。0、1歳児室の1人当たりの面積を1.65㎡で検討されていますが、大阪府の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の中では、乳児又は満2歳に満たない幼児を入所させる保育所には、乳児室又はほふく室を設けることとあり、また、ほふく室の面積は乳児又は満2歳に満たない幼児1人につき3.3㎡以上であることとしています。さらに、2才児は1.98㎡必要ですが、ここでは1.65㎡と記載されていますので、このことについて、ご説明をお願いします。

【法人】

最低基準は私の思い違いでございます。最低基準は遵守いたします。申し訳ございません。

【事務局】

続いて質問させていただきます。様式 6 資金計画書にある資金調達内容と補助金額が同額となっておりますが、資金の調達についての考えをご説明ください。

【法人】

もう一度計算させていただきましたので、変わってきているかもしれませんが、一番の問題点としては資金調達の中で、借入を 1 千万としまして、寄付金が 1,655 万 5 千円となっております。この寄付金といたしましては、私が今まで様々な方とお付き合いの中で、応援してくださる方もおりますし、私は何の心配もなく用意できると思っております。この 8 千万円に対しましては、エンゼル保育園とあやめ保育園が約 6 千万円のなかでしておりますけれども、今回のこの施設に対しましては、定員 150 人になりましても対応できる広さになっておりますので、このような形になっております。

【会長】

ありがとうございました。それでは、これから各委員の方から質問をさせていただきます。時間の関係もございますので、簡潔・明瞭をお願いします。

【委員】

保育料以外に保護者が負担するのはどれぐらいなのでしょう。また、保育士の勤続年数と平均年齢はどれぐらいで、宮之阪にはどれぐらいの経験の先生が来られるのでしょうか。

【法人】

あやめ保育園では、給食費、帽子代、発達の記録、写真代、遠足のバス代等を負担してもらっております。

勤続年数、平均年齢ですが、あやめ保育園は 10 年未満の保育士が多く、平均年齢も低くなっておりますが、少しずつ定着はしてもらっております。エンゼル保育園では 10 年以上の先生も数多くいて、定着してもらっております。宮之阪保育所には、両園の経験のある先生に声をかけて、来ていただく予定にしております。

【委員】

応募の動機・目的のところで、あやめ保育園の民営化の当時の反省を生かし、とあるんですが、具体的にどのようなことですか。

【法人】

公立保育所の環境・雰囲気を考えずに、拙速に変えてしまったことです。環境が変わると

いうことは非常に大きなことです。きめ細かな対応をして、民営化して良かったと思っただけのように努めてまいりたいと思います。

【委員】

資金計画書のことについてなのですが、設備積立金を崩しても問題はないのでしょうか。

【法人】

特に問題はないと考えております。

【委員】

資金調達資金が基準額の4分の3になっていますが、これは補助金を想定しての数字なのでしょうか。

【法人】

補助金を想定した額となっております。

【副会長】

子どもの生活のところについてですが、必要な行事を宮之阪保育所の行事内容を基本として作成させていただきたいと考えてます、と書かれているんですが、具体的にどのような行事をお考えなのでしょうか。

【法人】

エンゼル保育園では、お買いもの体験というのをずっとしております。きっかけは母子家庭の子が寂しさから、万引きをするということがありました。本物のお買いものはどういうものなのかを知ってもらうために、貸店舗に本物の品物とお金で買い物をさせています。今のうちにきちっと子どもたちに伝えていきたいと思い、宮之阪でもできればと思っております。

【委員】

この前見学に行かせてもらった時に感じたことなんですけど、変な意味ではなく、子どもたちって言うこと聞くんだなと。もっと子どもって無邪気でバタバタしてるけど、ほっこりしてる。そういうのが宮之阪だと思っております。あやめ保育園さんしか見てないですが、とても教育的だなという印象がありました。子ども同士でケンカすることってあるのでしょうか。また、若い先生が多いと感じました。宮之阪には多種多様なお母さんがいて、やんちゃな子どももたくさんいます。若い先生で対応できるのでしょうか。

【法人】

アンケート調査や懇談会を行っています。保護者の意見を聞いたりしています。若い先生

は接客の仕事をやっていた方が多いですし、研修等で勉強もしています。なので、保護者の方の対応に支障は出ないかと思っております。

私どもの保育園は、幼児と乳児の運動場を分けております。そのため静かに見えたのかも知れません。子どもを頭ごなしに怒ってはならないということを徹底していますので、決して子どもたちが怒られて静かになったのではありません。

【会長】

それでは時間になりましたので、これでプレゼンテーションを終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

【法人】

ありがとうございました。

【会長】

それでは、これより法人の仮審査を行います。先ほどと同様に、赤鉛筆で採点をお願いします。10分後を目安としてお願いします。

【事務局】

これより集計をさせていただきますが、この後の会議は特別会議室で行いますので、採点していただきました仮審査表のみ、机の上に置いていただき、特別会議室に移動していただきますようお願いいたします。また、集計に若干時間を要しますので、15分程度の休憩をお願いします。

【会長】

それでは、休憩とさせていただきます。

案件 2

【会長】

それでは、会議を再開します。委員の皆様のお手元に仮集計の結果が配付されています。これより意見交換をしていきたいと思っております。ご意見はありますか。よろしいですか。

それでは、これから本審査に移りたいと思っております。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

委員の皆様には選考審査表（本審査用）をお配りします。先ほどの仮集計のところで、委員の皆様には審査結果を固めていただいたことと思っておりますので、審査表には、仮審査表の採点内容をボールペンで転記していただきます。全ての記入が終わりましたら、内容を確認していただき、委員のお名前を署名してください。採点が終わりましたら、事務局で集計させていただきます。

集計結果を、委員の皆様にご確認いただき、資料 1 の 2 ページの一番下にありますように、3 つの条件を満たしていれば、法人が選考されることになります。

また、法人の選考とあわせ、応募のありました法人について、選定審査会の評価コメントをいただきたいと考えておりますので、選考後、法人の評価コメントについて、ご審議をお願いいたします。

【会長】

ただいまの事務局の説明について、何かご質問はありませんか。それでは、採点をお願いします。

【会長】

皆さん、本審査の採点は終わりましたでしょうか。それでは、事務局で集計をお願いします。また、先ほどと同様に集計には、若干時間を要すると事務局から聞いていますので、これより 30 分間の休憩とさせていただきます。

【会長】

集計結果が出たようですので、確認をしていきたいと思います。

【事務局】

資料のご確認の前に、再度、選考方法について、ご説明させていただきます。資料 1 の 2 ページをご覧ください。選考される条件としましては、本審査集計に基づき、以下の 3 つの条件を全て満たしていることを条件に法人を決定します。①基準点合計（315 点以上）を満たしていること。②各委員の総合計を集計した結果、総合計が最も高い法人であること。③委員ごとに総合計を比較し、最も多くの委員が②の法人を選んでいることとあります。

また、条件を満たしていない場合は、委員の皆さんで、乖離の大きい項目を中心に、意見交換を行っていただいた後に、再選考をお願いします。なお、全体をとおして、要望や意見等があれば、報告書に付帯意見としていただければと思います。

それでは、本審査集計の結果について、ご説明いたします。本審査集計表の 2 ページの右端の合計欄の再下段の総合計をご覧ください。これより選考される条件をご確認いただきます。

まず、①基準点合計（315 点以上）を満たしていること。につきましては、全ての法人が満たしております。

次に、②各委員の総合計を集計した結果、総合計が最も高い法人であること。につきましては、法人 2 の 539 点が該当します。

次に、③委員ごとに総合計を比較し、最も多くの委員が法人 2 を選んでいることにつきましては、各委員の総合計欄に網掛をしている法人が最も高い点数を付けられていることを示しています。つきましては、法人 2 を選ばれた委員数は 3 人で、法人 5 を選ばれた委員数は 3 人で、法人 4 を選ばれた委員数は 1 人となることから、法人 2 と法人 5 が同数となっております。

ります。同数の場合も最高点の法人を選ぶということなので、法人 2 が 3 つの条件を全て満たしていることとなります。

次に、別添の選考結果をご覧ください。こちらは、別添の資料 5、本選定審査会の報告書として添付するもので、この選考結果は、後日、市長に報告していただき、ホームページ等で公表していく資料となります。

今回、審査項目が全部で 47 個あり、細部にわたることから、関連する項目ごとにまとめることで、わかりやすくしています。なお、まとめ方は、これまでの民営化の選考の時と同様の考え方で整理しています。例えば、最初の 1、応募法人の経営等に関する事項の部分につきましては、先ほどまで採点をしていただいております審査表の番号 1 番と 2 番を、(1) 応募法人の応募目的・動機の部分として、一つにまとめています。また、2 ページ目の最下段には、評価コメント（案）を記載しています。事前に、委員の皆様の評価が高かった項目を中心に抽出するとともに、これまでの審査内容から、とりまとめたものを案として、記載しています。

それでは、評価内容について法人 1 から読み上げたいと思います。

法人 1。アレルギー対応について配慮がされていること、障害児への実績があり、職員研修への対応や教務主任を担任外の保育士として配置されるなど保育の質の向上について積極的に取り組まれていること、保育士の専門性を生かし、保護者や地域への適切な対応が期待できる点について評価できる。また、施設の増改築に際し、安全・安心な保育環境や雨天時の運動量確保が可能な空間構成などの提案は評価できる。

法人 2。民営化に際し熱意があり、保育の引き継ぎ面や保護者・地域への対応においてもよく理解されている。保育所の経営が安定しており、施設整備や保育所運営に伴う資金計画について確実性がある。施設の増改築に際し、宮之阪保育所と同条件での施設整備の経験を生かした提案がされている。特に、障害児保育に実績があり、児童にあわせて保育内容を工夫されていることや、職員の経験・年齢への配慮、職員研修において積極的に取り組む姿勢が感じられる。さらに、完全給食や地域子育て支援事業などにおいて魅力的な提案がされている点などから、他の法人よりも総合的に優れた提案内容であると評価できる。

法人 3。保育所の経営が安定しており、施設整備や保育所運営に伴う資金計画について優れている。施設の増改築に際し、周辺の住環境や安全・安心な保育環境に配慮するとともに、駐車場対策を含め魅力的な施設の配置計画を提案されている。また、保育の引き継ぎ面や保護者・地域への対応においてもよく理解されていることや、定員増に際し、乳児の割合が高く、午後 8 時までの延長保育や、完全給食、児童にあわせた健康管理などの提案がされていること、職員研修について積極的に取り組まれている姿勢が感じられる点について評価できる。

法人 4。保育所の経営が安定しており、施設整備や保育所運営に伴う資金計画について優れている。施設の増改築に際し、子育て支援室や相談室・プレイルーム、一時保育室、屋上庭園、災害時の対応など多様な提案がされている。保険加入など適切な対応が期待できることや、保護者との関わり方、伝統料理を取り入れた完全給食、園舎内の衛生管理など提案がされていること、職員の経験・年齢へのバランスに配慮するとともに、保育の引き継ぎ面や

保護者・地域への対応においてもよく理解されている。

法人 5。民営化に際し、これまでの経験を生かした保育の引き継ぎなど今後の取り組みに対する熱意や、障害児保育や苦情対応の実績があり、丁寧な取り組みに積極的な姿勢が感じられる。保育所の経営が安定しており、施設整備や保育所運営に伴う資金計画について確実性がある。施設の増改築に際し、周辺の住環境や安全・安心な保育環境に配慮するとともに、斬新な建設コンセプトや駐車場対策が提案されている。児童の健康管理や完全給食・世界の郷土食など食育の取り組み、アレルギー対応について配慮がされていること、保険加入など適切な対応が期待できる点について評価できる。

【会長】

ただいま、事務局から本審査集計の結果、さらに報告書に添付する選考結果（案）について、評価コメントを含めて、説明がありました。

選考結果としましては、条件を満たしているため、社会福祉法人銀河を移管する法人として決定します。

次に、評価コメントについて、何かご意見はありますか。よろしいでしょうか。それでは、応募法人の評価コメントについては、案どおりとさせていただきます。

次に、全体をとおして、何か意見等はありませんか。選定審査会として、市に付帯意見として、報告していきたいと思えます。よろしいでしょうか。

以上で、本選定審査会としましては、運営法人の選考と応募法人の評価を行いました。この後のことについては、どうなりますか。

【事務局】

本日、選定審査会において市立宮之阪保育所の運営法人の選考と応募法人の評価を行っていただきましたので、選考結果については、今週の 27 日に、竹内市長に答申していただく予定をしております。つきましては、安藤会長に選定審査会を代表してお願いしたいと思えますが、いかがでしょうか。

【各委員】

異議なし。

【会長】

それでは、本日の選考結果の報告につきましては、私が本選定審査会を代表して 27 日に市長に答申させていただいてよろしいですか。

それでは、本選定審査会として、皆さんと一緒に、無事に法人を選考することができました。皆さん、長い 1 日、お疲れ様でした。これをもちまして会議を終了いたします。

【事務局】

最後に事務局を代表しまして一言申し上げたいと思えます。本日は年末の忙しい中、早朝

から丸1日ご審議をいただき、まことにありがとうございました。委員の皆様におかれましては、この間、第1回目から本日の計5回に渡りまして、宮之阪保育所民営化に係る法人選考にご尽力を賜りまして、重ねて御礼を申し上げます。ありがとうございました。市といたしましては、本日選考いただきました結果を尊重いたしまして、年明けの1月には正式に決定させていただき、市のホームページ等で公開させていただきたいと考えております。今後選考いただきました法人が、募集要項を遵守し、宮之阪保育所の保育を適切に引き継いでいただけるよう市といたしましても丁寧に取り組んで進めてまいりたいと考えております。また、民営化後も定員増に向け、施設整備を行ってまいります。今後も適宜保護者や地域の皆様におかれましては、必要に応じ、取り組み状況を説明させていただくなど、引き続き皆様方のご協力を賜りたいと思っておりますので、どうぞお願いをしたいと思います。本日はどうも、誠にありがとうございました。

【事務局】

ただいま、水野部長から申しましたように、本日、選定審査会におきまして運営法人を選定いただきましたが、運営法人の正式決定につきましては、12月27日に安藤会長から市長へ選考結果の報告をしていただいた後、本市の公立保育所民営化会議で決定させていただくことになります。そのため、正式決定は1月になります。それまでは、選考結果は公表いたしませんので、委員の皆様には、守秘義務がございますので、よろしく願いいたします。なお、公表の時期については、別途、お知らせいたします。

また、後日、1月になりますが、これまでの会議録（案）と、法人から提出のあった資料などを除いた、会議資料をあわせて、郵送でお届けしますので、会議録のご確認をお願いいたします。そのため、本日、ご使用いただきました資料につきましては、お持ち帰りにならないようお願いいたします。なお、会議録と会議資料につきましては、市のホームページで公表していきます。

長時間、お疲れ様でした。